

南島原市小学生バレーボール連盟内規

○会場使用料

南島原市小学生バレーボール連盟に加盟しているチームの小学校体育館を公式戦の試合会場として使用する際は、会場使用料として2,000円を支払う。

但し、会場校は会場使用料の中からトイレトペーパーを購入し準備するものとする。

○登録料について

男子チームは、連盟主催の大会に出場できる機会が少ないので当面の間1,000円とする。

○県大会出場がかかる試合は原則として、公認審判員が主審を行う。審判員に対しては、謝礼を支払い、弁当を準備する。謝礼は、3,000円とする。

○旅費

理事長又はその代理の者が市の代表として県の会議等に出席する時は、旅費として下記の金額を支出する。ただし、先方から支出される時は、市からの支出はしない。

旅費（ガソリン代相当分）＋旅行諸費として

諫早 2,000円

大村・長崎 3,000円

佐世保 5,000円

○市内チームが、九州大会以上の大会に出場する場合には激励費を贈る。

九州大会 10,000円 全国大会 30,000円

○慶弔規定は特に定めず、緊急時には、顧問・会長・理事長の3名で協議し、対応する。しかし、支出後は、全会員に支出したことを連絡する。